

埼玉県と広島県で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (国内7例目、8例目)

○埼玉県(7例目)

【概要】 埼玉県美里町 採卵鶏 約1.7万羽

【経緯】 12月6日 農場より、異状(まとまった死亡)の通報あり
移動自粛の要請、立入し簡易検査陽性
12月7日 遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

○広島県(8例目)

【概要】 広島県福山市 採卵鶏 約3万羽

【経緯】 12月6日 農場より、死亡羽数増加の通報あり
移動自粛の要請、立入し簡易検査陽性
12月7日 遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

飼養衛生管理基準を遵守し、 防疫対策の徹底をお願いします！

【防疫対策の重要点】

- ①早期発見・早期通報の徹底
- ②防鳥ネットの設置や破損個所の修繕等の確認
- ③人・車両の出入りの厳重管理とその消毒の徹底
- ④農場へのウイルス侵入防止の徹底(消石灰散布による消毒)

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

平日の時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)及び
休日に連絡の必要な場合は、警備室 0573-26-1114 に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。